

沖縄子どもの未来県民会議

令和 2 年度第 4 回理事会

議事資料

議事事項

令和3年度事業計画（案）及び
令和3年度収支予算（案）について

沖縄子どもの未来県民会議 令和3年度事業計画（案）

事 項	事業の概要	時 期
総 会	県民会議設置要綱第5条の規定に基づき、県民会議の総会を開催する。	6月～
理 事 会	県民会議設置要綱第3条第6項の規定に基づき、県民会議の事業を円滑に推進するため、理事会を設置する。	5月、 翌年3月
部 会	理事会設置要綱第5条の規定に基づき、理事会の円滑な実施のため、以下の部会を設置する。 1 事業推進部会 2 普及啓発・評価部会	必要に応じて 部会長が 招集
子ども未来支援事業	<p>NPO法人やボランティア等が協働して実施する活動に対し支援するほか、児童養護施設退所児童やひとり親家庭等に対し支援を行う。</p> <p>(1) 子どもに寄り添う給付型奨学金事業 児童養護施設等を退所し、大学や専門学校等へ進学する子どもたちへ入学金及び授業料全額の支援を行う。 また、国の「高等教育の修学支援新制度」等の活用を促しながら、対象費目の検討や寄り添い支援を継続的に取り組む。</p> <p>(2) 子ども未来応援成事業 子どもの貧困解消に向けた県民運動を推進していくため、困窮家庭の子どもやその保護者に対して寄り添いきめ細やかな支援を実施する沖縄子どもの未来県民会議の構成団体のほか、子どもの貧困解消に取り組む構成団体以外の企業及びNPO法人等を対象に企画提案事業の公募を実施し、採択事業に対し助成を行う。</p> <p>(3) 食支援連携事業(おきなわこども未来ランチサポート) 地域で食事支援を行う子どもの居場所や十分に食事を摂ることが難しい家庭に対し、食品を安定的に供給する体制を整備することで生活の安定と子どもの居場所の持続的活動を支援する。</p> <p>(4) その他支援活動 企業等における子どもの学びと育ちを応援する活動を後押しし、県民一体となって子どもの貧困を解消するための取組を推進する。</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>

<p>普及啓発事業</p>	<p>沖縄子どもの未来県民会議の取組について、ポスター・パンフレット等の広報物やホームページなどによる普及啓発活動を行うと共に、県民会議の事業を継続的に行うため寄付活動を行う。</p> <p>(1) 協働促進イベントの開催等 沖縄県全体の気運を高め、子どもの未来に対する支援活動や寄付などを拡大していくことを目的に、県民会議事業への協力を呼びかける広報や、構成団体等が主催する各種イベントと連携して子どもの貧困解消に向けた県民運動の取組や活動について普及啓発を行う。 また、企業等への寄付要請活動を行うとともに、子どもたちへの支援活動に積極的に取り組み、多大な貢献をされた企業等に対し、感謝状を贈呈する。</p> <p>(2) 公式ホームページ等による情報発信 子どもの貧困解消に向けた県民運動の取組や県民会議の構成会員、NPO団体等の支援活動等について広く情報を発信する。 また、ホームページやSNSを効果的に活用した広報やインターネット等での動画配信を実施するとともに、多様なメディア媒体を通じて情報を発信する。</p> <p>(3) その他広報及び寄付活動 ポスターやリーフレットを制作するほか、ニュースレターを定期的に発行し、支援を受けた子どもたちの声を構成団体や寄付者へ届ける。 また、企業協力による寄付付き商品や、オリジナルLINEスタンプの販売などの取組も継続して行うとともに、制作した「子ども応援ソング DVD」を活用した広報や新たな手法を取り入れた寄付活動に取り組む。</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>
---------------	---	-------------------------------

沖繩子ども未来県民会議 令和3年度事業計画（案）新旧対照表

令和3年度事業計画案（新）		令和2年度事業計画（旧）	
事項	事業の概要	事項	事業の概要
総会	県民会議設置要綱第5条の規定に基づき、県民会議の総会を開催する。	総会	県民会議設置要綱第5条の規定に基づき、県民会議の総会を開催する。
理事会	県民会議設置要綱第3条第6項の規定に基づき、県民会議の事業を円滑に推進するため、理事会を設置する。	理事会	県民会議設置要綱第3条第6項の規定に基づき、県民会議の事業を円滑に推進するため、理事会を設置する。
総会	理事会設置要綱第5条の規定に基づき、理事会の円滑な実施のため、以下の部会を設置する。 1 事業推進部会 2 普及啓発・評価部会	総会	理事会設置要綱第5条の規定に基づき、理事会の円滑な実施のため、以下の部会を設置する。 1 事業推進部会 2 普及啓発・評価部会
子ども支援事業	NP0法人やボランティア等が協働して実施する活動に対し支援するほか、児童養護施設退所児童やひとり親家庭等に対し支援を行う。 (1) 子どもにも寄り添う給付型奨学金事業 児童養護施設等を退所し、大学や専門学校等へ進学する子どもたちへ入学金及び授業料全額の支援を行う。 また、国の「高等教育の修学支援新制度」等の活用を促しながら、対象費目の検討や寄り添い支援を継続的に取り組む。 <u>削除</u>	子ども支援事業	NP0法人やボランティア等が協働して実施する活動に対し支援するほか、児童養護施設退所児童やひとり親家庭等に対し支援を行う。 (1) 子どもにも寄り添う給付型奨学金事業 児童養護施設等を退所し、大学や専門学校等へ進学する子どもたちへ入学金及び授業料全額の支援を行う。 また、国の「高等教育の修学支援新制度」の活用を促しながら寄り添い支援を継続的に取り組む。 (2) <u>沖縄県高校生等の通学費負担軽減措置（モノレール）</u> <u>沖縄都市モノレール(株)の協力により、高等学校等に在学する低所得世帯の高校生の通学費を軽減するため、通学にゆいレールを利用する際の運賃を軽減（通常運賃の約半額）する。なお、沖縄県と連携し、10月以降（予定）のバス通学費の無償化の動向を踏まえた取組を進める。</u>
	時期 6月～ 5月、 <u>翌年3月</u> 必要に応じて部長が 招集	時期	第1回6月 第1回5月 第2回3月 必要に応じて部長が 招集
	通年		通年
	<u>削除</u>		<u>通年</u>

通年

(2) 子ども未来応援助成事業
子どもの貧困解消に向けた県民運動を推進して
くため、困窮家庭の子どもやその保護者に対して
寄り添いきめ細やかな支援を実施する沖繩子ども
の未来県民会議の構成団体のほか、子どもの貧困
解消に取り組み、構成団体以外の企業及びNPO法人
等を対象に企画提案事業の公募を実施し、採択事
業に対し助成を行う。

通年

(3) 食支援連携事業（おきなわこども未来ランチサ
ポート）
地域で食事支援を行う子どもの居場所や十分に
食事を摂ることが難しい家庭に対し、食品を安定
的に供給する体制を整備することで生活の安定と
子どもの居場所の持続的活動を支援する。

通年

(4) その他支援活動
企業等における子どもの学びと育ちを応援する活
動を後押しし、県民一体となって子どもの貧困を解
消するための取組を推進する。

通年

(3) 構成団体がつながり協働して実施する取組
子どもの貧困の解消を図ることを目的に、新規事
業の公募を行い、100万円を上限に最大2年間の助
成を実施する。
また、家庭の事情により食事に困難を有する子ど
もたちへの食支援事業のあり方について、支援団体
や企業等と連携し、課題確認や手法の調査検討を行
う。

通年

(4) その他支援活動
企業等における子どもの学びと育ちを応援する活
動を後押しし、県民一体となって子どもの貧困を解
消するための取組を推進する。

<p>普及啓発事業</p>	<p>沖繩子ども未来県民会議の取組について、ポスター・パンフレット等の広報物やホームページなどによる普及啓発活動を行うとともに、県民会議の事業を継続的に行うため寄付活動を行う。</p> <p>(1) 協働促進イベントの開催等 沖繩県全体の気運を高め、子どもの未来に対する支援活動や寄付などを拡大していくことを目的に、広く一般県民を対象とした集客型イベントの開催や、構成団体等が主催する各種イベントと連携して子どもの貧困解消に向けた県民運動の取組や活動について周知・広報を行う。 また、企業等への寄付要請活動を行うとともに、子どもたちへの支援活動に積極的に取り組み、多大な貢献をされた企業等に対し、感謝状を贈呈する。</p> <p>(2) 公式ホームページ等による情報発信 子どもの貧困解消に向けた県民運動の取組や県民会議の構成会員、NPO団体等の支援活動等について広く情報を発信する。 また、ホームページやSNSを効果的に活用した広報やインターネット等での動画配信を実施するとともに、メディアを通じた取組、安価な手法などに<u>取り組む。</u></p> <p>(3) その他広報及び寄付活動 ポスターやリーフレットを制作するほか、ニュースレターを定期的に発行し、支援を受けた子どもたちの声を構成団体や寄付者へ届ける。 また、企業協力による寄付付き商品や、オリジナルLINEスタンプの販売などの取組も継続して行うとともに、制作した「子ども応援ソングDVD」を活用した広報及び寄付活動を行う。</p>
---------------	---

<p>普及啓発事業</p>	<p>沖繩子ども未来県民会議の取組について、ポスター・パンフレット等の広報物やホームページなどによる普及啓発活動を行うとともに、県民会議の事業を継続的に行うため寄付活動を行う。</p> <p>(1) 協働促進イベントの開催等 沖繩県全体の気運を高め、子どもの未来に対する支援活動や寄付などを拡大していくことを目的に、県民会議事業への協力を呼びかける広報や、構成団体等が主催する各種イベントと連携して子どもの貧困解消に向けた県民運動の取組や活動について普及啓発を行う。 また、企業等への寄付要請活動を行うとともに、子どもたちへの支援活動に積極的に取り組み、多大な貢献をされた企業等に対し、感謝状を贈呈する。</p> <p>(2) 公式ホームページ等による情報発信 子どもの貧困解消に向けた県民運動の取組や県民会議の構成会員、NPO団体等の支援活動等について広く情報を発信する。 また、ホームページやSNSを効果的に活用した広報やインターネット等での動画配信を実施するとともに、多様なメディア媒体を通じて情報を発信する。</p> <p>(3) その他広報及び寄付活動 ポスターやリーフレットを制作するほか、ニュースレターを定期的に発行し、支援を受けた子どもたちの声を構成団体や寄付者へ届ける。 また、企業協力による寄付付き商品や、オリジナルLINEスタンプの販売などの取組も継続して行うとともに、制作した「子ども応援ソングDVD」を活用した広報や新たな手法を取り入れた寄付活動に<u>取り組む。</u></p>
---------------	---

令和3年度収支予算書（案）

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

1 収入の部

（単位：千円）

区分	R3予算	R2予算	差額	摘要
(1)寄付・募金	30,000	30,000	0	企業、団体、個人からの寄付
(2)サポーター会費	6,600	6,600	0	企業・団体3,000千円（年額120千円×25口） 個人3,060千円（年額12千円×300口）
(3)沖縄県負担金	6,500	6,500	0	普及啓発事業実施に伴う負担金
(4)事業補助金	14,971	11,724	3,247	食支援連携事業に対する補助金
(5)事業返還金	4,702	6,463	△1,761	子どもに寄り添う給付型奨学金助成事業における、その他奨学金との併用に伴う返還金
(6)繰越金	43,722	42,770	952	前年度繰越金
(7)その他	1	1	0	利子など
計	106,496	104,058	2,438	

2 支出の部

（単位：千円）

区分	R3予算	R2予算	差額	摘要
(1)子ども未来支援事業費	54,457	63,595	△9,138	①子どもに寄り添う給付型奨学金事業 ②子ども未来応援助成事業 ③食支援連携事業 ④その他支援活動
(2)普及啓発事業費	7,700	1,700	6,000	①協働促進イベントの開催等 ②公式ホームページ等による情報発信 ③その他広報及び寄付活動
(3)事務局運営費	3,500	3,500	0	賃金職員、郵送費、消耗事務用費、寄付管理システム使用料、その他事務局運営経費、クレジットカード決済運用諸経費
(4)予備費	40,839	35,263	5,576	予定外の支出等に備えるための費用
計	106,496	104,058	2,438	